

## 議 事 録

会 議 名	平成25年度第1回寒川町総合計画審議会	
開催日時	平成25年8月9日(金) 9:30~11:45	
開催場所	寒川町民センター3階 講義室	
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	(委 員) 飯田 誠(会長)、早乙女昭(会長職務代理者)、柳下雅子、山田政博、 藤沢喜代治、鈴木宏文、脇 文亮、佐藤 清、志村知昭、熊澤 茂、 島村 繁、鈴木重徳、鈴木 茂  (欠席者) 相原雄幸、成重恒夫、平本正子	
	(事務局) 企画政策課企画行革担当 木村俊雄(町長) ※途中退席、石井宏明(部長)、深澤文武(課長)、 高橋陽一(企画行革担当主査)、吉田史(企画行革担当主査)、吉田慎也(企 画行革担当主任主事)、三澤忠広(企画行革担当主任主事)、遠藤孝(企 画行革担当主任主事)	
	※傍聴者 1名	
議 題	(1) 会長の選出について (2) 会長職務代理者の指定について (3) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画について (4) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画の状況 について	
決定事項	議事-(1) 会長の選出について【飯田 誠委員】 議事-(2) 会長職務代理者の指定について【早乙女昭委員】 議事-(3) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議事-(4) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画 について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】	
公開又は 非公開の別	公開	〈非公開の場合その理由(一部公開の場合を含む)〉
	<b>1 開会</b> *会長が決まるまでの間、石井部長が司会進行	
	<b>2 委員委嘱状交付</b> *町長より委嘱状交付	

### 3 町長あいさつ

本日は、大変暑い中、またお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、この度は、委員の任期満了に伴いまして、新たに委員就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

現在、町では、最優先事業として進めてまいりました寒川駅北口地区の土地区画整理事業が終盤を迎えておりますが、ツインシティ倉見地区整備事業や田端西地区の土地利用など、今後の町の方向性を左右する事業が山積しております。町政の舵取り役として、町民の皆様の期待に応えられるよう全力で町政運営に取り組んでまいりますので、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。すでに皆様ご存じのとおり、本年4月にはさがみ縦貫道路の茅ヶ崎ジャンクションから寒川北インターチェンジまでが部分開通いたしました。平成26年度までには全線開通、残る寒川北インターチェンジから海老名ジャンクションまでの工事が今進んでいるわけでございます。そういった中で、部分開通とはいえ、さがみ縦貫道路の供用開始に伴ってかなり町内の道路状況も変わってまいりました。従来、慢性的な渋滞箇所であった中瀬、大曲地区もかなり車の流れもスムーズになってきたというお話も地域から聞いています。しかしながら、逆に若干車の量が増えたという地区も出てきているのが現状であります。やはり全線開通に伴いまして、様々な町のインフラ整備も必要でしょうし、ハードのみならずソフト面においても大きく寒川だけでなく寒川を取り巻く環境も変わってきております。そういった中で、是非総合計画審議会の皆様に色々なご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

社会経済環境に目を向けますと、現在、安倍政権の経済政策の柱として、様々な金融政策あるいは財政政策、そして成長戦略という、いわゆる「三本の矢」と言われるものが同時展開されておりまして、日本の経済情勢は、「景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる。」との景気の基調判断も示されております。

こうした国の経済政策あるいは金融緩和策の影響は、寒川町にも町税収入といった形で影響が出てくるのが想定されます。しかしながら、少子高齢化の進行、あるいは生活や医療に関する社会保障関係費は毎年伸び続け、町の借金である公債費を合わせた義務的経費は上昇の一途をたどっているというのが現状でございます。「社会保障と税の一体改革」の動向次第では、社会保障に対する町の負担が今後増えることも当然ながら予想される事態でございます。

しかしながら、町民の皆様が「寒川に住んでいて良かった」と思えるまちづくりを進めることが私の願いでもございます。今後につきましても、町を取り巻く社会経済環境に十分注視するとともに、総合計画をもとにした「事業の選択と集中」を図り、町民の安心、安全のために適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

ご案内のとおり、まちづくりの指針でございます。寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の後期基本計画及び第1次実施計画は、平成24年度にスタートいたしました。本年度は2年目に入っている段階でございます。当総合計画審議会はこれからの「寒川のまちづくり」についてご審議いただく大変重要な審議機関でございます。

今回ご就任いただいた委員の皆様には、今後2年間、幅広い見地から貴重なご提言ご指導をいただき、平成26年度までの第1次実施計画の進捗状況の確認や、平成27年度から29年度までの第2次実施計画の策定も含め進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げまして、会議に先立ちましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 4 委員自己紹介

- \* 委員自己紹介後、事務局職員自己紹介
- \* 町長所用により退席
- \* 会議成立について報告

## (1)会長の選出について

石井部長	それでは、議題に移りたいと存じます。 5の議題(1)「会長の選出について」でございます。 会長の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条の規定により、委員相互の互選によることとされておりますが、互選の方法について、いかがしたらよろしいでしょうか。
協委員	推薦でお願いしたいと思います。
石井部長	ただいま、推薦でというご意見がありましたが、この方法でよろしいでしょうか。
一 同	異議なし。
石井部長	それでは、推薦の方法とさせていただきます。どなたか、ご推薦いただけますでしょうか。
熊澤委員	県議会議員の飯田委員にお願いできればと思います。
石井部長	他によろしいでしょうか。ただいま、熊澤委員さんより飯田委員さんのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。
一 同	異議なし。
石井部長	異議なしとのことですので、飯田委員、よろしく願いいたします。 では、会長席へご移動願います。
石井部長	では、会長が選出されましたので、ここで会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
会 長	ただいまご推薦をいただきました。実は、私色々と考えますと、この総合計画審議会については委員として町議会議員さんが4人いらっしゃる。異議を申し立てるといのは大変失礼だとは思いますが、できたらこの4人の中から会長さんを選んでいただいて、寒川町の将来を議会も承認していただくような、そういう総合計画審議会にさせていただきたいなと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。これは提案ですが。
石井部長	ただ、今、ご推薦ということで飯田委員さんということでございますので是非よろしく願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。
一 同	異議なし。
会 長	では、お引き受けするということで、任期は2年間でございます。 町長の挨拶にもありましたけれども、これから寒川町も大変重要な変革の時期にきていると認識をしております。現在、寒川駅北口の土地地区画整理事業が終盤を迎えたというような話がありました。本年4月に開通したさがみ縦貫道路の2箇所のインターチェンジ周辺のまちづくりや県が主体的に進める「さがみロボット産業特区」への対応、新幹線新駅の誘致地区のまちづくりなど、高いポテンシャルを持つ地域でありながら、まだまだ様々な課題がございます。 このような状況の中、そのまちづくりの基本となる町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の推進に関し、委員の皆様と十分に審議し、町の発展に寄与するため、会長として精一杯努力していきたいと思っております。 つきましては、委員の皆様のご協力をいただきながら、本審議会の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。
石井部長	ありがとうございました。では、会長に引き続き議事の進行をお願いいたします。今後の進行につきまして会長と調整を行いますので、暫時休憩いたします。

《暫時休憩》

<b>(2)会長職務代理者の指定について</b>	
石井部長	それでは、休憩をといて、会議を再開いたします。 では、会長に今後の進行をお願いいたします。
会 長	それでは、早速ですが5の議題（2）「会長職務代理者の指定について」でございます。 会長職務代理者の選出につきましては、寒川町総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、あらかじめ会長が指定するという事になっておりますが、過去からの慣例では町議会選出の委員をお願いしております。 今回、町議会から4人の委員が就任されております。町議会選出の委員でご相談をさせていただき、どなたかお一人選んでいただくということでしょうか。
一 同	異議なし。
会 長	それでは、町議会選出の委員の皆さんには別室でご相談させていただきまして、選出をお願いいたします。 なお、決まりますまで、ここで暫時休憩いたします。
《暫時休憩》	
会 長	それでは、休憩をとくまして、会議を再開いたします。町議会の選出委員のうち、どなたか協議結果についてご報告いただけますか。
藤沢委員	大変貴重なお時間をいただきまして慎重に協議させていただきましたところ、会長職務代理者には早乙女昭委員が適任だということで、よろしくご了承いただければと思います。
会 長	ありがとうございました。それでは、早乙女委員に会長職務代理者をお願いすることにいたします。 早乙女委員、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。早乙女委員、会長職務代理者の席へ移動をお願いいたします。
会 長	会長職務代理者が決まりましたので、ご挨拶をお願いいたします。
会長職務代理者	ただいま、総合計画審議会の会長職務代理者として、皆様からご推薦をいただきまして務めさせていただくことになりました早乙女昭でございます。 前回に引き続きということもございまして、今回引き続きお受けさせていただきますことといたしました。寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」につきましては、皆さんご承知のように第4次総合計画というものがありまして、それを新幹線新駅誘致問題等もありまして、2020プランとして新たに作成し直したものが現在の2020プランでございますので、そういった意味で寒川町のまちづくりにとって非常に重要な役割を私どもは担うということでございます。そういった意味で、会長の職務代理者として、しっかりと会長を支えていきたいと思っておりますので、皆様のご協力を心からお願い申し上げまして、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。
<b>(3)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画について</b>	
会 長	では、議題（3）寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画についてに入りたいと存じます。事務局から説明を求めます。
《事務局から、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画について、概要を説明。》	
会 長	後期基本計画について事務局より説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

佐藤委員	初めてなので基本的な点だけ教えていただきたいんですけども、先ほど概要版で説明のあった施策体系別の計画とその前に重点プロジェクトが6つあったかと思うんですけども、この関係というか、施策体系別のものから特に重点的に投資すべき事業を引き抜いてまとめたという理解でいいのか、それを教えて欲しいのですが。
課長	今お話のあった後期基本計画につきましては、基本構想を実現するためトータルの方向性を示した基本計画という形でございます。こういった中では、こういった所に重点的、積極的に取り組むのか総花的でよく分からないというご指摘がございました。こういった中ではこういった部分に積極的に取り組むのか、その方向性を示したものが重点プロジェクトというものでございます。また、先ほど実施計画というものをお示しさせていただきましたけれども、この実施計画と基本計画の橋渡しとして、実際にはこの実施計画に載っているものの積み上げが重点的な積み上げとしてプロジェクト化しておりますので、基本計画と実施計画の間の橋渡しとしてこのプロジェクトは存在しているということで、このプロジェクト自体は後期基本計画の中で積極的に進めていきたいというものでございます。
協委員	プロジェクトの5の所の（仮称）湘南台寒川線の整備という部分で、私は小動地域の者なのでお尋ねしたいんですけども、早期整備と言ってもどの程度の早さでというか、どのような計画で考えているのか。それによって、例えて言うならば小動地域がその道路に合わせてこうしたいと言った時に、いや湘南台寒川線が決まっていなかったらそれはできないんだよというような話にならないようにするために、骨になる湘南台寒川線の計画が分かっているのならば、その早期実現がどの程度の早さでなされるものなのか、大ざっぱでもいいのでお示し願いたい。
課長	この道路については、後期基本計画を策定した当時は仮称でありましたが、現在都市計画決定されて都市計画道路宮山線ということで、既に都市計画決定はされております。こうした中で、この道路については県道であり、県施工となりますので、寒川町としては地元との調整等を行うこととなりますが、事業者については県ということとなります。ですから県とともに動いていくこととなりますが、実際には藤沢市との境の所までは道路が来ていますので、残りは寒川北インターチェンジの前までが整備箇所となりますけれども、こちらにつきましてはそこまでの間に建物等がございますので、その地権者等との交渉の中ではどのくらいかかるのかということは現段階では何年までということはお話できないかなと思っております。ただし、逐次道路課のほうから地元の皆様には情報をお出ししながら整備をしていくというふうには考えてございますので、この段階では何年に開通ということは控えさせていただければなと思います。
協委員	寒川地内だけのものは寒川のビジョンみたいなものがあるから大ざっぱな構想というのは分かっているのではないかと。藤沢まで道路が来ているが、それが寒川に入ったら寒川の中の考え方だから。いくら県施工といえども。
会長	多分協委員の質問は、将来の寒川町の計画と道路の計画がどういうふう整合性を持っているのかということだと思う。
協委員	ある程度分かれば、地域の計画も将来的には考えられると思うんですけども。

課長	<p>都市計画道路が通ること、例えば町道を付け替えなければならないだとか、そういったような問題もこれから発生すると思います。また、その沿道をどう活用するのかというようなことでもありますので、そういった部分につきまして、道路の進捗について今日は道路課の者から確認してこなかったものでいつまでというお話は中々できませんが、そういった沿線道を含めてその線の部分の中の沿道整備などを考えながら、線の中でのまちづくりも含めて考えていかなければならないと考えております。そういった中では、道路課だけでは中々進まないという部分もございますので、全庁的な取り組みが必要であると思っておりますが、整備にあたりましては当然利活用されます町民の皆様と情報共有するとともに、どういう活用をしていったらいいのかご相談しながら進めていく必要があると認識しておりますので、詳しい情報が入り次第、またご報告できればと思います。</p>
会長	<p>藤沢土木事務所長の志村委員もお見えですのでお願いいたします。</p>
志村委員	<p>委員であるので答弁する立場ではないのですが、参考として情報提供させていただきます。(仮称)湘南台寒川線については、昨年度末に都市計画決定されまして、今年度から私どもの事務所のほうで事業実施に向けた調査に着手しているという状況でございます。都市計画決定をするためにはその都市計画を定めるレベルでの道路の設計というものは行われているのですが、これから具体的に事業を行っていくということになりますと、もっと細かな道路の設計をしませんと具体的にどういうものが道路として必要なのかということが固まってきませんので、まずは現地の測量をすることが必要でございます。その測量のための業務については、既に私どもの事務所で発注手続きを終えましてこれから測量作業を始めます。あと今年度もしうまくいけば、地質の状況も調べないと道路の設計ができませんので、それもうまくいけば今年度発注手続きを進めたいと考えております。もともとお話のあったスケジュールについては、まずもって図面を作ったり、地質の状況を調べたりして道路の細かな、事業実施するレベルでの設計作業を進めせんと、どんなふうに進められそうだなという具体的な展望を事業者としてもしにくい面がありますので、まずそういった測量調査とか、道路の詳細設計とか、そういう作業の進みに合わせて我々の方もどんなスケジュールでということを検討していきますので、そういう状況になったらまた町とも色々連携を取りながら進めていくことになりますので、お知らせすることができるようになるのかなと思っております。</p>
会長	<p>多分一番情報をキャッチするのは行政間での関係だろうと思うので、そういう中できちんと地域にも情報提供して、安全対策面もどうするのかというような将来像についてきちんと自治体と連携を取っていただいて、というようなお願いだろうと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
島村委員	<p>概要版の中で2つばかり確認なんですけれども、まず今までもそうですけれども、「にぎわいのあるまちづくり」という表現がよく出てくるんですが、具体的にどういうイメージなのか教えて欲しいというのが一つ。それからもう一つは、この概要版の18ページの5の「魅力ある産業と活力あるまちづくり」の(1)の「まちの特性を生かしたふるさと創造を図ります」の中で、「交通利便性を生かして地域の交流やにぎわいのある商業、新しい時代に対応した工業の振興を図ります。また、まちの歴史と文化にふれ合える、地域資源を生かしたふるさと創造を図ります。」とあるんですけれども、何年か前に商工会としては町の大切な資源であります歴史と文化の寒川神社、200万人近い参詣者、参拝者があるということで、ある意味ではにぎわいという点ではこういった方達に参拝が終わったらずぐに帰ってしまうのではなくて、町の魅力にふれていただけるようなエリア、ゾーンを作って、そこをにぎわいのある寒川を代表するスペースにしたいということで構想を町にも県にもお出ししたんですけれども、そういうものをここの部分では意識して書かれたのか、それともまだそういう具体的なものではなくて、何となく書かれたのか、その2つを確認したいと思います。</p>

課長	<p>2点ほどご質問をいただきました。まず、「にぎわい」という表現は一体どういうものなのかということなんですが、基本的にはこの「にぎわい」というのは世の中で使われているとおりのものですが、それ以外にも、それ以外としても町内の小さなお子さんから高齢者までが行き交い、交流をする。また、町内の交流だけでなく、外からの交流人口、こういった方々も町に訪れていただいて、町の中を活性化していただく役割を持っていただければと思っております。こういった中では、人々が交流を持つことでのにぎわいを発生していくということを考えております。また2点目のまちの特性、第5章の部分ですけれども、今島村委員さんからご指摘のあったとおり、町の特性、歴史・文化というのは古来から寒川神社が鎮座しておりますが、こういった重要な歴史、文化の資産を観光資源としてしっかりと活用していかねばならないというふうには町では考えております。こういったことを踏まえまして、この総合計画に基づいて新・川と文化のまちづくり計画というものが下位計画としてございます。この計画の中では、寒川神社と中心としてその周辺の中で門前町構想というような形の中で神社を取り巻き、整備をしていくというような方向性が打ち出されております。こういった中では、時代のニーズなどを合わせながら、また交流人口をしっかりと活用できる仕組みづくりが必要だと思っております。これにつきましては、私どもも今後積極的に進めていく必要があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
島村委員	<p>ただいまのご説明で大体は理解したんですけれども、もう少し具体的に聞きたい。先ほど門前町構想というお話がありましたが、それはどの場所を想定されているのか。それから場所というのは地権者さんがいらっしゃるから、色んなハードルがあると思っておりますが、そのハードルをクリアしていくためには相当なエネルギーとか、色んな知恵だとかが必要だと思っております。そのへんのところを解決していくためには、町の議員さんのお力、あるいは県会議員のお力、あるいはその上の国会議員のお力、そのようなところを使っていきながらいかないと、真正面からだけでは中々そういうスペースを町の活性化のために活用することは難しいのかもしれないと思っております。そのためには2020プランに具体的に門前町構想、言葉ではなくてうたわれていることが必要なんだということを知ったことがあるんですけれども、この構想の中に具体的なことは含まれていない。今、言葉では言われたんですけど、そのへんの具体的な表現についてはいかがなものでしょうか。</p>
課長	<p>実際に、新・川と文化のまちづくり計画の中のエリアなんですけれども、当然神社が中心となっておりますけれども、神社の南側、総合公園を東ゾーン、西ゾーンという形で分かれておりまして、総合公園のシンボルパークという形で今現在位置づけております。また現参道につきましても表参道といった構想や神社の西側になりますけれども北参道、あと宮山駅に行くのが西参道、それと寒川駅に向かっても浴道が延びていく形で現在構想がされております。こういった中では、歴史と文化を生かしたまちづくりというような表現までで新・川と文化のまちづくり計画の中ではとどめているという状況であります。ただ、今委員ご指摘のとおり、この整備をするにあたっては様々な土地利用の問題や色んな問題があります。こういった問題を解決するためには、町が総力を上げて対応しなければならないと考えておりますので、様々な方面、様々な方々のご支援やご協力を受けながらしっかりと取り組んでいかねばならない。また、地権者や実際に寒川神社という資源を活用するにあたって関連各者がいらっしゃると思っております。こういった方々にご理解を求めながら、一緒になって手を携えながらやっていく必要があると考えております。また、先ほどこのご質問につきましては、6月の定例会の中で町長が議会でも答弁なされましたけれども、一生懸命進めていきたいという考え方はお持ちだということで、これにあたっては民の力をかなり重要視されておまして、民とともに一緒に役割分担をしながら進めていくのかなというふうには思っております。これから具体的な整備にあたっての方針的なものについては内部で検討しなければならないですし、関係各者と検討しなければいけないなと思っておりますが、この観光拠点の創出という部分につきましては、かなり地元としてもニーズが上がっているのかなというふうにはとらえてございます。</p>

島村委員	<p>今お答えいただいている中で、6月の定例会の一般質問を傍聴させていただいて、まさにその部分というのが気になっていたところでありませう。小栗議員さんもその所を質問されていたけれども。私どもはそれに対して、町の方はどんな具体的な説明が出るのかなと大変期待をして傍聴していたんですけども、私の聞き方が悪いのかもしれないけれども、非常に漠然とした、今のようなご回答ではなくて、非常に漠然とした回答だったように思うんですね。ですから非常にながかりしたというようなところがありまして、ではなぜそこまで申し上げるのかと言いますと、商工会というのは商と工をいかに元気に活性化していくか、そのことを通して地域を活性化していくというのが役割という使命ですから、まさに門前町構想というのは商工会にとってはある意味で死活問題でありますから、地域にとってもそういうところがありますので、その構想を具体的にどんどん前へ進めていかないと、寒川の特に商業は相当、もうかなり厳しい状況になっていきますので、我々はそこを何としても具体的にイメージできると、夢があって、みんな耐えよう、頑張ろうという商人が出てくると思うんですね。どうもそこがぼけたために、非常にながかりしてしまっただころがあるんですけども、ただ町長の答弁を信じて、今おっしゃったような回答が含まれているということを期待はしていきたいと思うんですけども、できれば本当はこの2020プランに今言葉で言われたようなことが是非表現していただきたいと思うんですけども、それは難しいですか。</p>
石井部長	<p>6月議会の中で町長が答弁されたのが、まず基本的な考え方を示されたのかなと感じております。今後につきましては先ほど課長がお話ししましたとおり、様々な面で調整しなければならぬ面もあります。そういった中で、調整等をしながら具体化に向けて今後進めていかなければいけないのかなと思っております。総合計画の中では、第5章の中で今までは短期滞在型ということでございましたが、新たな長時間滞在周遊型の観光を目指すんだという方向性は総合計画の中では示させていただいております。ただこういった表現の中でもそういった意味が含まれているということで、今現在はそれで判断していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
島村委員	<p>あまり納得できないんですけども、分かりました。</p>
会 長	<p>今言われたことは、基本的なものをきちんと決めてあった方がいいということだと思ふ。例えば先ほど出た安全対策にしても、町道の安全は歩道が何メートルですよというような、基本的なものを議会とも調整しながら承認をいただいで、町で道路を作る時にはこういう基本に基づいて道路を作っていますとか、そういう答弁ができないと現実的ではない。ただ言っているだけで、書いてあるだけで、ではどういうまちづくりができるのかと言われると中々今質問があったように、ぼやけてしまって商工会はどこへ集中的に力を入れたらいいのか、工業はどう力を入れたらいいのかとか、出ている質問というのはそういうことだと思ふ。前もってこういう基本がありますというような答弁ができると非常に議会のほうも質問がしやすいと思ふし、答弁側も答弁しやすいと思ふ。だからそういう基本的なものを、自治基本条例ができていくように、基本的なものをきちんと決めておいたらいいのではないかと。県道は歩道2メートル以上ですと決まっていたら、安全対策はこうですというような、町道ができるようにしたらいいなと思ふんですがどうでしょうかね。総合計画ということで計画を立てるんですから、そういう計画を基本的に立てていただいで、そうすれば非常に答弁しやすいし、議会のほうも質問しやすいし。安全対策とはこうです、ちゃんと信号機をつけないといけないとか、通学路はこうですとか、要するに基本的なものを企画部門で決めていただければいいなと思ふんですけども。大ざっぱでもいいですからそういうものがあつたほうがいいと思ふ。</p>



石井部長	それが具体的に書かれているのが基本的には実施計画ということで、各事業になってくると思います。そういった中で、基本的な方向性について町長の考え方ということで答弁をしたということでごさいます。これから具体的な事業ということでは、実施計画の中に今後それをどのように進めるのか、計画に位置づけていかないと事業を進めることができませんので、そういったことで今後進んでいくということだと思います。
柳下委員	今の関連ですが、総合計画だけではなく、まちづくりには個別計画がたくさんあります。今、島村委員がおっしゃったように案ですけれども環境基本計画を作っています。その中におっしゃられた参道の計画も盛り込まれているんです。しかしながらなぜか案のままなんです。つまりここに書かれてあるものが個別具体的な計画には全部落とし込まれているんです。だから総合計画と個別計画とのきちんとした関連づけを単に実施計画だけではなく、担当課として把握していただかないと今のような質問には答えられない。あるいは私たちもこれに関してはこういう個別計画がありますということをごさいますとどこかで表示してあれば分かりやすいし、総合計画というのはまちづくりの全部なんです。緑の計画もそうですし、ここに食育計画を作っていきますと書いてありますけれどももう作ってあるわけですよ。それともう一つは環境基本計画の中にも緑のことで協働でやりましようとかちゃんと書いてあるわけですよ。だから総合計画自体は抽象的な文言だけど全部町にはそれを具体化された計画がありますので、本当は総合計画はいらぬんですよ。総合計画の必要性を言うのであれば、もっと個別具体的な計画に総合計画をリンクさせれば、町はどういうふうな計画のもとにどういうことをやってこの総合計画を達成させるかが理解できると思いますがそのような準備をしていただかないと、検証するにあたってこの実施計画だけだと非常に分からない。どこまでできたのか。それと個別具体的な計画とどうこの総合計画を関連づけてまちづくりを進めようとしているのかお伺いをいたします。
課長	今個別具体計画のお話しが出ました。今は位置づけがありませんが、この基本構想を作った時には総合計画につきましては地方自治法に基づいて、地方自治体は総合的指針、まちづくりについては総合計画を作らなければならないというような条文がございました。そういった中で、町の最上位計画として総合計画が設定されているものでございます。こういった中では、これに基づいて個別計画が作られているということでごさいます。ですから個別計画を集約して総合計画にしているのではなく、ここから発進して個別計画が作られているわけで、要は総合計画というのはまちづくりの指針としてどういう方向性に持って行くのかという、その青写真という大きな設計図として総合計画の存在意義もございます。こういった中で、具体的なものについては個別計画に委ねて個別計画の中で推進していくということで設定されてございます。ただ、総合計画につきましてはそれぞれ施策の方向ごとに目標指標が設定されております。これは今までは設定されていなかったわけですが、こういった中では目標値を設定しながらこういったまちづくりをするか、要は検証ができる形に今回変えてきたということが大きな変更点だと思っております。こういった部分の中でこういった個別計画が総合計画に寄与できているのかについて判断していくべきかなと思っております。
柳下委員	構想ですので抽象的な言葉は町民にすればどこまでそれが具体的な取り組み、どんな事業でもって達成されたのか達成されないのかが分かることが私は一番大事なことだと思いますので、それで関連づけて計画というか把握も含めて検証も含め総合計画審議会で見られるような作り方をしていただけないかなということをごさいます。
課長	今、私のとらえ方がまずかったのかもしれませんが、確かに総合計画がどういうふうな形で個別計画につながっているのか、その体系的なものについてその整理ができ次第ご報告ができればと思います。よろしくお願ひします。

鈴木(茂)委員	<p>私はこういった立場は初めてで議論をお聞きしているんですけど、私は関西地区に20年、今こっちへ来て20年ぐらい経つんですけど、寒川の一番有名なのは寒川神社ですよ、誰に聞いても。寒川のことには知らなくても寒川神社と言うと知っている人がいるくらい。前にも色んな計画を見た時に寒川神社を中心に商店街構想というのは何回も文章で読んだ気がするんです。それがすごく長い間ですよ。2年か3年前よりもっと前からあったのにもかかわらず、総合計画の中で一行たりともふれてないというのは僕はやっぱり何かおかしいんじゃないかと思います。それで町のにぎわいを取り戻す、何とかする、そういうこと言ったって誰が見てもにぎわいって確かに良いけど実際何なんですかということがはっきりしないと、これ一般の人がこれを読んでもほとんど分からない。確かに行政側からするとすごく体系化されて色んな各担当の仕事がそれなりに根っここのようにちゃんと体系図として落ちてる。それはすごく認めますけど、ただやっぱりみんなもっと知りたいのは、行政の方のお仕事で体系化されているから立派ですではなくて、では我々にどういう関連があってどういう効果があるんだという、何年もかかってやってる中にもふれられない、やっぱりそれはもっと大きくやって出さないと、にぎわいって言葉なんか嘘だとは申しませんが、でも迫力がないんですよ。寒川神社の構想をこの中に入れないと。私は素人ですけどそう思います。答弁はいいですけど。</p>
会長	<p>にぎわいってどういう意味をね、もう少し具体的に表現をして、絵に落としさせていただきたいというようなことが今言われたと思うんですけど。新幹線の道路計画の説明会にも行ったときに、突如だなんて言われて実は見れば書いてあるんですよ。だけど突如の発言でっていうようなそういう意見があったので、やはりある程度は町民みんなが、将来はこういう町になるんだというような、まちづくりが見えるようなことが大事だろうと思う。総合計画というのはそれが大事だろうと思う。行政もそれを先取りして町民のみなさんにお知らせしながら、協働でまちづくりをしていくことが大事だろうというふうに、多分みなさんの意見はそうなんだろうというふうに思う。</p>
志村委員	<p>初めてなので資料の見方を教えて欲しいんですけど、先ほど第1次実施計画についてご説明をいただいて、実施計画の冊子の4ページのところで総事業費と基礎事業費ということについてご説明をいただいて、総事業費というのが事業を達成するために必要な事業費ですよと。そして基礎事業費というのは色々財政計画があるんで、ここまでは最低の予算額をとということで設定されていますよということなんですけれども、例えば23ページを見たときに、一番下に情報公開事業というのがあって、総事業費の所には各年度348という数字が入ってますが基礎事業費には25、26年度はそこまで中々持って行けませんとなっている。そういう時に、この情報公開事業というのがどんなふうになることを想定してらっしゃるのかということか、総事業費と基礎事業費の差分はどういうふうに解釈したらいいのかということをお教えいただきたいんですけど。</p>

課長	<p>総事業費につきましては各所管課からこの事業を行うにあたって必要な予算ということで要求が上がりました。それに対して基礎事業費を定めるにあたっては、まず事業の優先度というものを定めています。第1優先については法令に基づくものや町民の生命・財産に関わるもの、義務的経費、こういったものを第1優先という形でまず所要額配分してごさいます。第2優先につきましては、先ほど6つの重点プロジェクトがございましたけれども、こういったものを積極的に取り組むために重点プロジェクトについては第2優先です。第3優先につきましては、第3優先の中にも細分化されておりまして、第3優先の中の1, 2, 3みたいな形なんですけれども、例えばハード事業などを行うにあたっては、予算を切ったらその事業を行えませんので、もしやるかやらないかで判断してゼロか100%かというような判断もいたしました。ただ、ソフト事業につきましては、町民との対話だとか、色々な中で工夫のしようがあるだろうということで各所管課とも話を詰めながら実施計画の中でどう指標を達成していくか、そのへんは工夫しながらやっていくしかないかなというふうに思っております。ただ、予算がないから達成しませんでしたということではなく、これを達成するためにはどういうふうな行動を起こすのかという観点で実施計画を進めていくということで、各所管課ともお話しさせていただいている状況です。</p>
志村委員	<p>何となく分からないでもないんですけれども、今例示した例えば情報公開事業について、348千円が総事業費だと言われているときの例えば25年度の基礎事業費が279千円になっちゃうと、情報公開の事業そのものにどういうふうに差が生じるんですか。あるいは所管課は348千円かかると言ったけれども、色々な事を工夫することで279千円で所管課が言うこの情報公開事業は問題なく実施できるんだということでこの数字を入れ込まれたんですかというそのへんを知りたい。</p>
課長	<p>基本的にはこの数字については所管課にフィードバックしておりまして、これに基づいて事業を工夫して欲しいという話をしております。当然事業を行うにあたっては何のためにその事業を行うのかという目的がございますので、その事業目的を失わないように工夫をしていただきたいというものでございます。ただ、具体的に言いますと事業費と言っても中には消耗品や工夫の中でできる部分もございますので、そういったものを極力工夫して事業の中での改革と言いますか、全体の配分の中で物事をそのやり方、手段を見直していただきたいということで通達をしているところでございます。ただ、先ほどからお話しをするようになってしまいますけれども、予算がないからこの事業目標、事業効果を失うということがないように工夫をしていただきたいというものでございます。</p>
会長	<p>要するに維持管理費というようなものですか。その事業がなくなるとしても事務的に事業員が要ると言わないと人がいなくなっちゃいますよね。だからその事業を継続するためには維持費、要するに人がそこにいなきゃいけないわけだから、そういう費用という考え方でいいんですか。</p>
課長	<p>予算配分するにあたっては、例えば維持管理経費みたいなものにつきましては最低限必要なものについては予算をつけなければなりませんから、そういったものを全部一つ一つ洗い出しをしまして予算分解してごさいます。そういった中である種予算査定とまではいきませんが予算分析をして、各課から要求が上がっていますので、それを例年の予算編成方針だとかそういったものを参考にしながら9年間の予算査定に近いものを行ったというふうには思っております。そういった中で、最低限必要な部分、これは間違いなく確保しなければならないと判断したものについては、所要額で配分してごさいます。</p>

鈴木(重) 委員	私も初めて参加をさせていただくんですが、総合計画というのは非常に大きな意味があるんじゃないかなということ、私も違う自治体でこういう部分も若干参画してはいたけれども、マクロな部分がメインでミクロ、個々の事業については任せるとするか、基本的には達成ができたか。我々がこの2年間で総合計画がどういう形で達成度がどのくらいかというのは2年間のうちに把握する機会があるのかどうかということですね。それから個々のことまで、それぞれ皆さん色々な分野から出身母体があるんで興味があるんでしょうけども、私は全体的な目標、例えば今非常に興味があるのは昨日も地震の誤報がありましたけども防災ですね、3・11以来。寒川はどういう取り組みをしているか、それも聞きたいと思うんですけども標高もここは5mから20mぐらいで津波が大きいのが来れば絶対安心だとは言えないのでそのへんのこともうどう分析をしているのかとそれを確認したいなと思ってんですが、私が言いたいのは、大きなマクロ的な目標を掲げてそれがどう達成したのか、そしてそれはいつまで、例えば10年スパンなのかとか、中・長期に分けてね。それはもう達成したからいいじゃないかと、いつまでも文言として残してもと。そのへんのことどこか整理ができるのか。2年しか任期がないので分かりませんが、そういうことが審議会として提示されて、我々が納得できるのかなということが非常に興味があって、そんなことを示していただけるのかどうか。今日は一応概要を聞いてるんですがね。事業を全部洗ったら、細かいことをやったらきりがないので。いくら時間があっても。だから大きな目標がどう達成できたのか。これはまだまだ継続しますよとか、そういう話をいつか聞けたらいいなと思います。そのへんのことを聞けたらなと思います。
課長	実施計画につきましては確かに3百何事業ありまして、一個一個ご説明したら何日もかかってしまうという話がありますので、実は総合計画の進行管理の中で今までは事務事業評価というのは別々でやっておりましたが、今度進行管理の中に入れてやっていきたいと考えてございます。そういった中で、当然その施策としての方向性が合っていたのかどうか、実施計画は一つの手段ですので、この手段として基本計画にどれだけ寄与できたのかということだと思います。基本計画、この本編でございましてけれども、この本編の各分野ごとにそれぞれ目標指標を掲げてございます。大きな流れとしてはこういったところにどれだけ寄与したのかそれを検証する必要があるなというふうには思っております。ただ、ここにつきましては24年度の分析を今後いたしますので、町民等に対してアンケート調査だとか、そういったものを進めながら次回の中では事業の状況がどうであったのか、そのへんはご報告できるのかなというふうには思っております。よろしく申し上げます。
鈴木(茂) 委員	私も今日初めて参加するんですけど、今現在25年の8月を過ぎてるわけですね。ですから今日は24年度がどのようであったか、その課題が何でそのためにどういうことを考えてますというお話があるのかと思って楽しみにして来たんですけどそれはないってことですか、今のお話だと。
課長	24年度の決算数字が出てくるのが実際には出納整理期間が終わって6月くらいで固まってということになりますので、若干遅れて大変申し訳ないんですが、アンケート調査等をこれから行い、また6月以降から決算見込額によって各事業の評価等を現在まで行ってきております。ただ、ここではまだ集約できていませんので、完全なものはお見せできないということになりますけれども、近いうちにそういった形でまとめさせていただいて、ご報告できればと思っております。本来では今日お示しできれば一番良かったのですが大変申し訳ございません。

鈴木(茂)委員	これは行政改革のときにも申し上げたんですが、今8月ということは4、5、6、7、8月ということで、もう25年度の約半分近い月日が過ぎてしまっているわけです。それで多分これでいったら秋頃出るんでしょうが、その時はもう半年以上終わって年末が迫っている。ここで議論するのは多分大骨の骨太の所の議論ですよ。その方針がどうなのか、どうであったのか。こういうふうに掲げたけどこれくらい差がありました、だから今後はこういうふうにするべきだと、だから予算をとらなくちゃいけないとか、いやお金を使わなくてもいいとか、そういうような形というのは少なくとも1年の4月～6月ぐらいにされるのが一般的な常識であって、半年も年末迫ってそんなレポート出したってもう次の年ももうほとんど終わっちゃってるわけですよ。だから反省というか、業務計画に生かすようなスピード感のある形にしないと、これ何のためにとというか、一生懸命作りました、その効果は翌年度生かします、でも翌年度は半分終わったとていうか年末ですよ。それが町の行政の仕事の仕方だと言えそうですけど、私は一般の民間で働いてきて、大体は4月の半ばには次の翌年度のことは決まって動いているというのが一般組織ですよ。そのへんは直さないとかやっぱり非常にまずいんじゃないかと思えますがいかがですか。
会 長	ここは決算委員会ではないから、総合計画審議会だから、要するに計画に基づいてこの年度はこの辺までできましたとか、そういう報告で、細かい数字や金額的なものは総合計画には必要ない。そういう意見だろうと思う。だから、なるべく早く、去年の計画がどの程度進みましたよという、進んだ程度、そういうものを報告していけばいい。そういう意見だと思うがよろしいですね。
鈴木(茂)委員	多分、情報というのは迅速性がなければ何の価値もないんですよ。
会 長	だから総合的な計画、将来計画をまず立てる。総合計画だから。去年こういう計画を立てましたけれども、ここで変更になった部分もありますよね、防災計画もね。周波数が変わったり、公的な関与をしたり色んな部分が変わったとか、そういう報告でいいんじゃないかなというふうに思います。
課長	私は実は行革も持っておりますのでご指摘のお話は十分よく分かります。そういったご意見を踏まえまして、本日はお示しできないので大変申し訳ないんですが、次回までにはお示しするということと、次の年度、25年度の決算の部分がございまして、次回につきましてはそういった遅延がないように年度当初に即調査をかけて、概算という形になろうかと思えますが、評価をしながらスピード感を持って対応できるような、要は見直す時間があるような形の中で資料をご提出できればと思います。
会 長	他に意見等ございませでしたら、議題(3)につきましては、これで終結いたします。
<b>(4) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画の状況について</b>	
会 長	続きまして、議題(4) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画の状況について、事務局より説明願います。
《事務局から、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画の状況について、概要を説明。》	
会 長	第1次実施計画の状況について事務局より説明がありました。この件についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

早乙女委員	<p>まず確認をさせていただきたいのですが、総合計画は寒川町の一番上位の町の方向性を示すものであって、それを受けて個別計画があるということになりますよね。総合計画を達成するためのものが実施計画で、具体的にそれぞれの項目を実施することによって、総合計画で考えている目標を達成するんだということですよ。前回の総合計画審議会の中で第1次実施計画については確認をいただいて、皆様のご了解をいただいてこういうことを実施していこうということで決めたものですよね。行政としてこれはやる必要があるのかないのかどう考えてるんですか。具体的にこれはやらなければならないものだというとらえ方をされてるんですかされてないんですか。どちらですか。</p>
課長	<p>基本的には総合計画審議会におかけして決まってることですので、これについてはこのとおり実施していきたいと考えております。</p>
早乙女委員	<p>そうですね。そんなことは言われるまでもないことですよ。ただ実際に25年度の予算編成を見て、その予算の中身を見るとね、それに漏れてるものがあるじゃないですか。抜けてるものが。それから、新たに追加されたものがあるわけですよ。24年度に実施計画を決めて、さあスタートしましょうという形で決めて、実施計画はいつこういう形に決めましたか。最終的に。</p>
課長	<p>最終的には24年の3月です。</p>
早乙女委員	<p>3月ですよ。それで24年度がスタートした。その中でね、今の説明の中でもありましたけど、新たに追加されたものがありましたよね。こういうものはね、その前の段階で、どういう議論だったんですかね。少なくとも実施計画という3年間の計画の中にないものが、なぜ25年度に、それも途中で入ってくるんですか。総合計画で実施計画まで決めて、これがバイブルだとしたらこれに沿ってやるのは行政の役割ですよ。ではなぜこれに沿わない形でね、途中で予算が上程されたり、予算のないものが出てくるんですか。総合計画をどのように捉えてるんですかね。それと総合計画審議会の位置づけをどのようにお考えなんですか。</p>
課長	<p>確かに私どもとしては総合計画に従ってやっていくというのが基本だと考えてございます。ただ、その時のニーズと言いますか、これにとらわれてしまえば硬直してしまう部分もございまして、ですから柔軟に対応すべきものはすべきというふうには判断をしているところでございまして、基本的にこれに従ってやることは間違いはないんですけども、その年度の中で急きょ対応しなければならないといったものにつきましては、追加なり、やり方の変更だとか、そういったものも考えていかなければならないと考えてございます。</p>
熊澤委員	<p>言われる事は分かるんですけども、24年の3月に決まってからこの間、今日委嘱されたということは審議会が開かれていないんですね。24年度中は一回も開かれてなくて、会議にも諮らずにどんどん変わってきてしまっているんで、本来は去年開いて、まあ急きょ入るものもあるでしょうからそうした中で説明があればよかったけどなくて、もう結果だけが出てきているというふうな形でちょっと不自然なのかなというふうな感じがちょっとするんですけどね。本来ならば昨年度に開いて、変わるべきものがあれば提案して欲しいし、それから本来なら前期の23年度の結果とかね、実績などそういうものも本来は進行管理という部分で審議されていなければいけなかったのかなと思うんですがそのへんの見解についてはいかがですか。</p>

課長	<p>24年度につきましては24年の3月の際の際まで総合計画の審議会を開催させていただいたところでございます。そういった中では、確かに24年度に追加の部分について本日ご説明するようになってしまったことは大変お詫びしなければならないかなと思っております。こういった部分については逐次総合計画審議会を開催しながら皆さんに審議していただいて、その結果に基づいて色々行政運営のあり方についても、事業の運営の仕方についても定めていかなければならなかったのかなと反省の念は確かに否めない点だと思います。今後につきましてはそういったことがないような形で進めさせていただければと思っております。それと検証の部分でございますが、総合計画を策定するにあたって前期基本計画の検証につきましては、一番最初21年度に総合計画審議会の中で検証部分についてご説明させていただいたという部分で、私どもとしてはそれで報告をさせていただいているというふうに考えてございます。</p>
早乙女委員	<p>あのそもそもね、新規の事業で教職員住宅の解体事業というのが入ってきたわけですよ。約2千万ね。かたや細かな中身のものがカットされてるんですね。基本的に総合計画を決めて、重点化まで図ってですよ、重点化というのはそれだけ力を入れてやりますよと言ってその具体的な実施の計画が実施計画ですよ。ではまず新しいものはなぜ入ってきたかですよ。教職員住宅が急に作られて、急にうまくないんで壊しましょうという話じゃないんですよ。旧教職員住宅の状況は前から分かってたけど、24年度に新たに計画を組み直して、財政計画まで組み直して作ってですよ、そういった中でもできないからずらしたわけですよ。忘れてたとかいう説明もありましたけども、そんなレベルの低い話じゃないでしょう。であればそれがどういう社会情勢とかね、技術的な中身でどう変わったからこれを新たに盛り込みましたと。そうしたときに、重点実施項目として掲げてたやつを吹っ飛ばしてでも、それを途中で補正してね、やるというふうな形になるんですか。もともと一番重要なことですよ。もちろん社会的な変化とか色々ある中で、取捨選別というのは必要なことだと思いますよ。だけど予算の当初から26年度までこの中で実施しますという中身のものがなくなっちゃってるわけですよ。そうしたときに、せっかく決めて、総合計画まで決めてね、それを具体的にこうやって達成しようと考えてるにも関わらず、そういうことをしないでね、なぜ総合計画の達成につながるんですか。細かな話だからということじゃなくてね、総合計画、それに基づいたマスタープランとかね、こういう実施計画の重みをどう考えてるのかですよ。どう考えてるんですか。</p>
鈴木(重)委員	<p>ちょっと言わせてください。議員さんですよ。僕の知る限りでは、総合計画、絶対的なものじゃないと思うんだけど、少なくともこれを策定するには議会の承認が必要なんですよ。議会は年に何回かあり、決算もあるし、その時に集中審議してただすんじゃないんですか。この場でそういうことを言っても誰も結論出ない。議員さんが決算の時にそういう指摘をするんですよ。この場でやるような議論じゃないような気がするんですけど。</p>
早乙女委員	<p>私が言いたいのは、基本的な考え方については議会で議決するんです。具体的な実施計画は個別のものですから、それは単年度の予算ごとに決めてくものなんです。ただ、この実施計画は総合計画審議会という場で諮られて作られた資料ですから、それが寒川町の一番の上位の計画だとしたときにね、この中に盛り込まれたことが、これは町長が誰だろうとですよ、誰に代わろうがやっぱりこれはバイブルなわけですよ。だからこれは守らなきゃいけないことなんですよ。それがベースにあると思うんですよ、行政運営するには。ところがね、その状況によってどうでもなるというんであれば総合計画の位置づけというのはどう考えたらいいんですか。私はそこを言いたいんです。具体的な実施の予算についてはね、それは議決事項で議会に諮られて決まることなんでそれはそれでいいんですが、基本的にはこのことをね、総合計画審議会のあり方をどのように捉えればよろしいんですか。</p>

石井部長	<p>実施計画、基本的に先ほど課長が言いましたように、基本的には実施計画を3年間定めましたので、基本的にはこちらに則ってというのが基本だと思っております。ただ、事業によっては新たな法律ができたとか、色々な事情の中でどうしてもやらなければいけない事業というのが必ず出てくると思っております。そういった中でそれにつきましては追加等をさせていただいて、進めさせていただいているというのが現状でございます。総合計画審議会につきましては進行管理という中で、基本的には皆様に現状こうなってますという形でご審議をしていただくという形でございます。ただ、各事業どうしても年度年度そのときによって変わっていくという中で、最終的にはこちらの基本計画の目標に近づけるためのもの、一つ一つの具体的な事業がこちらになってございますので、最終的には総合計画を進めるためにどうしたらいいのか、各事業をその年度年度で再度見直していくというような、資料5にもありますけれども、やはり予算を作成する中におきましても、やはりこの事業で本当にいいのだろうかという形で再度毎年度各事業を見直すということが大切だと思っております。そういった中でどうしても実施計画から省くものとか、また統合するものとか出てきて、また新たに加えていくものも出てくるというのが現状でございます。そういった中で最終的には総合計画の各方向性の目標に沿って事業を進めていきたいというのが現状でございますのでよろしくお願ひいたします。</p>
早乙女委員	<p>法律が変わったとかですね、社会情勢が変化したとか、よって新たに取組むとか、改善するとか、それは当たり前のことですよ。そういうことについて問題にしてないわけですよ。それは当然やらなければいけないことだと私も思いますよ。ただ、順位的な問題提起がなされていないものが、急に新たな計画の中に盛り込まれると、当初からあるものがね、カットされるというようなそういう逆転現象はおかしいんじゃないでしょうか。であれば総合計画のね、それからそれを受けて個別計画、それを受けての実施計画といったものの位置づけがおろそかになってんじゃないですかと言いたいんですよ。それがおろそかになるといって、最終目標の総合計画の達成につながるんですかとしたときに、つながらないんじゃないんですかということの問題提起させていただきたい。</p>
石井部長	<p>おろそかにするということはそんなことは絶対思っておりませんので、やはりこの総合計画、事業はそれぞれ年度年度というか、毎年状況というのは変わっていくものだと思っております。そういった中で、やはり今、総合計画の方向性を進めるためには、この実施計画は一つの手段だと思っております。そういった中での統合とか、そういったものを進めながら総合計画の最終的な目標に向かって進めていくというのが予算配分等々になってくるのかなと思っております。そういった中で毎年この実施計画につきまして、基本はここに沿って進めるのは基本だと思っておりますが、やはり各事業につきましては見直しとか、統廃合等を進めていきたいという形でこれまでも進めてきておりますので、そういった形で進めるのが一番いいのかなと思っております。</p>
早乙女委員	<p>もう終わりにしますが、おっしゃることはそのとおりなんですけど、実際そのとおり実施されてますかってことを私は言いたい。</p>



要するに、総合計画は細かい金銭的なものを払うとか払わないとかということとは問題ではなくて、こういう計画のもとにこういうふうに壊すとか作るとか、そういう報告を受ければ、この中にうたってればいいのではないかということだと思う。途中からぼんと出てきたのは議会報告でいいと思うんですよ。報告だけでいいと思う。こういう処理をしましたとかということでもいいと思う。壊したりなんかした場合はね。だから一番問題なのは、やはり先取りしてね、大きく皆さんにこういう町なんですよということがみんな分かるようにね、要するに総合計画はきちっと作る、交通面はどうだとか、バスはどういうふうに走らせようとか、今度地域へ派遣された職員さんがいらっしゃるようですけども、町の情報をきめ細かに収集して、それが総合計画の中にどういうふうに具現化していくかということがやはり総合計画の役割だと思う。だからこの間も問題になっちゃうのは、これから新幹線の駅を何でやるのかという基本的なものの、区画整理でやるのか買い上げでやるのかと聞かれても答弁できないでしょ。総合計画の中で議会でもきちっと承認をいただければ、これは買い上げでやりますとか、この部分は区画整理事業をやります、あるいは組合施工でと、そういうのはやっぱり基本的にこの総合計画で決めとかなないとね。それで議会で承認をもらっておかないと、答弁もできないでしょ。県は買い上げました、あとは残りは区画整理事業でやりますと言われたってそこへ矛盾が生じちゃうでしょ。だからそういうものを総合的に町はどういうふうに運営をして、どういうふうな方向でやるのか。あるいは国県がどうなのか。今度はロボット産業特区になった。では特区になった先の利用はこういう税制面での利用がありますとか、優遇事業がありますとか、そういうものを町が先取りしてね、総合計画でこう変わったからこういうふうにしていきましようよと、そういうふうに先に引っ張っていかなくちゃ。さっきのにぎわいもそうだし、バスの交通面の便利もあるし、医療費も上がっている。では上がっただけでいいのか。だからそういうものをどういうふうに利便性を図っていくとか、あるいはバスの利用をどうするのかとか、そういうものを総合的にきちんと計画を立ててね、議会の承認をもらってそういうふうな方向に行くよということを総合計画の中でね、町民に分かりやすく説明ができるようなね、方向にしてもらいたい。多分そうだろうと思う。突如として上がってきてとなると、町営プールみたいに事故があった場合はこれはやむを得ないですよ。そういうふうな場合はこういうふうな緊急事態が起きました。対応としてこういうふうにします。でも議会の承認がなければできないでしょ。だからそういうふうに総合計画をもっていかないと、審議会に参加している方たちは、公募でも来てまちづくりに一生懸命力を出そうと思っているわけ。どうもぼやぼやで書いてあるものは立派なんだけど、では一つ一つ見ていくと、ではどうするのと言われた時に結論が出てない。そういうことを皆さんがおっしゃってるんだと思う。総合的に安全対策も防犯関係も災害対策もこういうふうにしますという大きな基本的なもの。基本的なものはこれでいいですよ。ではどういうふうにするのか。昨日地震があったときに、通報だけはあったけどもどういうふうな体制ができたかという何にもやらないでしょ。結局感じないような地震だったから良かったけども、もし実際にすごい津波が起きたとかいった時にはどうだったかなと思うとですね、やはり総合計画としての責任感というのはちゃんとやる必要があると思う。だから計画と実施内容を町民に将来はこうなるんだというふうに分かりやすくしたら非常に町民も誇りが持てると思う。お金がないお金がないと言っても、お金を生み出すにはもう少し商業が活発に活動できるようなね、手法があると思う。税金を生むようなね。税金を嫌でも払いたくなるような施策。総合計画はその基本だろうと思う。非常に難しいんだろうと思うんですけども、議会の理解をよくいただきながら、将来の楽しい寒川を作っていく。そのもとの総合計画、そういうことだろうと思う。

鈴木(宏)委員	<p>今話を聞いててですね、8月の段階でこういう話をするということがね、非常におかしいと思うんですね。先ほど鈴木(茂)委員さんもおっしゃってましたけれども、やっぱりスピーディーにですね、回していくということをやっかかないと、8月にこんな議論をしたって全く意味がない話で、やっぱり委嘱状を今日もらいましたが、4月1日で始まってますよね。ですからやっぱりこの委嘱なんかはですね、4月1日とかですね、遅くとも4月中旬に委嘱状を渡して、そして計画というものがどういう状況にあってという話をその時にして、今日の議論が4月の段階だったら非常にフレッシュな意見として聞けるんですけども、もう半年近く時間が経った中でね、そういう議論をしていかなければならないという会議の進め方がね、やっぱりちょっとずれてるんじゃないかなということで、私としてのお願いはやっぱり委嘱された委員がですね、本当に早い時点で委員としての委嘱を行っていただいでですね、自覚を促すということと、もう一つその前までの年度計画の結果についてはですね、細かいところは除いてもねらいどおりできていたかという総括のポイントをまとめておいて、お話をさせていただくという進め方をさせていただくとあまり今のような話にはならないんじゃないかと感じますので、是非今後の運営の中でご検討いただきたいなと私は意見として言わせていただきたいと思ひます。</p>
課長	<p>今ご意見をいただきまして、事務局としても開催の運び方について、ただいま鈴木委員さんから年度の早い時期に報告をしながら、逆に次の年度に向けてどういうことをやるのかどういふことを落とすしていくのか、そういったものを含めながら開催時期を工夫させていただいて、総合計画審議会の皆様の中で色んなご意見をいただける場面をしっかりと作る時期に開催することがまず必要だということで今鈴木委員さんからも言われましたので、そういうことを含めながら再度検討させていただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>議会でも当初のね、予算審議があったり、初年度の議会対応もあるでしょうし色々あるでしょうけども、やっぱり事務局としてうまく早い時期に対応できるようにしていただければ。</p>
鈴木(茂)委員	<p>私これを初めてじっくりと読ませてもらいましたが、一番これを見て驚いたのが、一番最後の方にある財政計画、全ての色んなアクションもお金がないと始まらないと思ひますが、これ多分今後ツインシティあるいは田端の再開発、ああいったものやるとものすごいお金がかかっていきますよね。そういった中で、町民の年齢も上がっていきますよね、社会保障費が上がっていきますんで。そしてこれ見ますと町債も結構発行しますよね。そういうふうになったとき、我々の一般の町民側に何らかのしわ寄せを受けるんだけど、すごくバラ色でいいんですけど、これ寒川の生きてる人は何を頼るのか。そのへんのことというのはただバラ色に言うだけでなく、僕は全てが回らないと思ひますけどこういうアクションの中にお金どうなってるんのかということは是非次回の会議の中ではっきりさせてもらわないと、お金がないのにあれ出してこれ出して、そして町民は貧乏に耐えろと言うんじゃないかと思ひます。そのへんは今日も最後に予算の話があるのでふれられるのかなと思ひたんですけど、是非財政の話をしておかないとそのこと抜きにして色んな計画立てたってそれは多分夢みたいなとんちんかんな話になると思ひますので、次回の会議では是非今の状況で、そしてここに書いてある内容ではものすごい町債を発行していくのでそれでもあんまり迷惑かけないというような書き方をしてるんですけど、そんなマジックみたいなことできるのかと僕は思ひます。それと、ツインシティというのは本当にやっかしていくのかどうか。このアンケートでも町民の半分以上は知らないって言ってるわけだしツインシティのことなんて。こういったことが、もし町民が耐えるんであればもっと事前にとりか、これ住民条例かなんかであんなもの潰せとかなったら、これとんでもない騒ぎになりかねない危険性をはらんでいるんじゃないかなと僕は思ひましたんで、是非次回の会議で財政の見通し、32年度までですか、そのへんのことの中身をちょっと教えていただければと思ひますね。要望です。</p>

課長	財政計画につきまして、次回の会議の中でご説明をというお話でしたので、若干かいつまんだ形の中で時間をとってご説明できればというふうに思います。よろしくお願いします。
会 長	他にご意見ございますでしょうか。ありませんか。 では、一番重要なのは開催日をなるべく早めに設定していただくことと、それから将来に向かっての色々な計画、用途地域の変更ももう間近にきてるんで、他の計画と一体となっていくとそういうものに対応できないので、そういう点を総合計画としてきちっと位置づけて皆さんや町民になるべく早く話をして、知らせてというふうに総合計画としては思いますので、よろしくお願いしますと思います。
会 長	他に意見等ございませんでしたら、議題（４）につきましては、これで質問を終結いたします。 以上をもちまして、本日の議題につきましては、全て終了いたしました。

## 6 その他

会 長	続きまして、6のその他でございしますが、事務局から何かありますか。
課長	事務局より一点、ご報告というかお願いがございします。今後の本審議会の開催スケジュールでございしますけれども、今後町ではですね、事務事業評価結果や本年秋に実施する町民アンケート結果について26年度当初予算に反映させてまいりたいというふうに考えてございしますけれども、それにつきまして次回の総合計画審議会の中で先ほどもご説明いたしました、ご報告させていただきたいと思ひます。委員の皆様におかれましては、ご多忙中大変恐縮に存じますが、会議の出席に対しましてご配慮いただきたいと思います。また、会議開催時にはできるだけ早い段階で開催通知、各種資料の送付について心がけてまいりますので今回については若干遅めにお出しさせていただいたところですが、なるべく早く出すように心がけていきたいと考えております。また、先ほどもお話ししましたけれども、開催時期につきましても再度そういった会議、この審議会の意味を含めていつに開催すべきなのか再度検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
会 長	ただいま事務局より本審議会の今後のスケジュールについての説明がりましたが、この件について何か確認等ございましたらお願いします。
鈴木(重)委員	予定も立たないんですか。大体いつ頃という。
課長	アンケート結果が多分秋口になると思いますので、それ以降になると思うんですが、できれば年内ぐらいにできたらいいなというふうには思っているんですが。
会 長	年内というのは来年の3月31日までということか。
課長	12月末までにと考えています。先ほど鈴木委員さんからもお話があったとおり、まとめあげたらすぐ資料を送付させていただいて、審議会が開催できればと思います。
会 長	年度内ではなく年内ということでもいいですね。そして通知は早めということ。
課長	年内とお話ししていますが、極力早めに、資料が整い次第開催させていただきたいと思ひますので。
柳下委員	その時にですね、アンケートの結果はこのようになりましたということではなく、それに基づいて町がその結果こういうふうにかえますと、それについて皆さんご審議くださいという形にさせていただきたいと思ひます。
会 長	他によろしいですか。

高橋主査	事務局よりもう一点お願いいたします。誠に事務的なことで申し訳ないんですけども、条例に基づきまして会議にご出席いただきました委員の皆様、行政職以外の方なんですけれども、報酬をお支払いさせていただく形になりますので、先日資料を事前に送付させていただいた時に併せて、振り込みという形でやらせていただいておりますので、その口座を書いた用紙をご提出くださいというふうにお願いをさせていただいておりますので、本日お持ちいただきました方につきましては最後に事務局にご提出いただきたいと思います。万が一本日お持ちでない場合はですね、お支払いは速やかにさせていただきたいと思いますので、なるべくお早めに事務局のほうにお持ちいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。
会 長	6のその他については他によろしいですか。 それでは、これで終了いたします。 それでは、次の7の閉会となりますので、進行について事務局にお返しいたします。
<b>7 閉会</b>	
石井部長	どうも色々ありがとうございます。様々なご意見をいただきまして、そちらのご意見につきましては今後十分考慮いたしまして本審議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。 次回の開催につきましては、あらためて通知させていただきますので、ご出席につきまして、特段のご配慮をよろしくをお願いいたします。 それでは、これを持ちまして、平成25年度第1回寒川町総合計画審議会を閉会とさせていただきます。 どうも本日はありがとうございました。
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・平成25年度第1回寒川町総合計画審議会席次表</li> <li>・寒川町総合計画審議会委員名簿</li> <li>・資料番号1 寒川町総合計画審議会条例</li> <li>・資料番号2 第1次実施計画（平成25年度）の現在の状況について</li> <li>・資料番号3 平成24年度追加事業（年度途中での追加）等（資料タイトルなし）</li> <li>・資料番号3-1 平成24年度・25年度新規・追加事業の内容</li> <li>・資料番号4 第3編 計画の体系（平成25年度現時点）</li> <li>・資料番号5 平成26年度当初予算編成スケジュール</li> <li>・さむかわ2020プラン 寒川町総合計画 後期基本計画</li> <li>・寒川町総合計画 さむかわ2020プラン 後期基本計画 第1次実施計画</li> <li>・さむかわ2020プラン 寒川町総合計画 後期基本計画（概要版）</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	飯田 誠 会長 <span style="float: right;">（平成25年10月17日確定）</span>